

ライフリンク提供資料(一部抜粋)

S N S 等地域連携包括支援事業における 『連携自治体事業』について



2

(1) 連携自治体事業について

SNS等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」とは
⇒協定を締結した自治体とライフリンクが連携して具体的支援を行い、相談者が地域で安心して生活できる環境を整える

- 1) 連携自治体事業の協定締結は、**都道府県又は基礎自治体単位**で行う
- 2) 連携するための**協定締結**には、原則として知事及び市区町村長の署名が必要
(全庁的な取組としての関わりが重要なため)
- 3) 当該自治体で、自殺対策の窓口となる**担当課・係（者）を明確**にする
- 4) ライフリンクは、相談者に対し、居住地の自治体に具体的支援に関する**情報提供の同意**を得た後に、当該自治体につなぐ。
- 5) 支援の実施は、自治体の自殺対策担当（専任職員）が中心になり、**自治体内外の支援ネットワークを活用した支援**を統括する
- 6) 相談対応に関する**個人情報の管理を徹底**し、個人情報の漏洩を防ぐための措置を講ずる

(2) 連携自治体の役割・メリット

連携自治体（専任職員）の役割

- 1) 自殺対策SNS等相談事業者（ライフリンク）から、連携自治体居住者の「つなぎ支援」について情報提供があった際の、相談受入と自治体内外における支援の統括
- 2) 自殺リスクが高く、対面・電話等による支援が困難な方に限定して優先的にSNS相談対応が可能な専用アカウント「#いのちSOS（自治体名）」を案内する



メリット

- 1) 専任職員により、ワンストップで、自治体内外の支援ネットワークを活用した重層的な支援をスムーズに行うことができる
→ 地域で安心して生活することができる
- 2) 自殺対策SNS等相談事業（#いのちSOS）の連携自治体であることを市民、各支援機関へ周知する。
自殺のハイリスク者に専用アカウントカード「#いのちSOS（自治体名）」を届けることで、支援が行き届き、住民が安心して生活することができる
→ 相談先を知らない住民、ハイリスク者への周知が可能
- 3) 自殺対策SNS等相談事業の利用件数等を都道府県単位で、知ることができる（自殺対策SNS等相談事業者で集計）
→ 支援に関する新たな施策や支援体制、つながりの構築等が可能

(3) 連携自治体事業の3本柱

SNS等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」

⇒ 自治体とライフリンクが連携して「生きるための包括的支援」を行なう

1 つなぎ支援

- ・「生きづらびっと（SNS）」「#いのちSOS（SNS・電話）」で受けた相談を、協定を締結した自治体の専任職員につなぎ、地域ネットワークを活用し具体的支援を行う。

2 ハイリスク者向けを想定した連携自治体用専用アカウント

- ・自治体の専任職員（担当者）が、SNS相談の入り口となる「#いのちSOS（自治体名）」カードを自殺ハイリスク者に届ける。
（専用アカウント「QRコード」が掲載された名刺大のカード）
※ライフリンクでは専用アカウントから入ったSNS相談は優先的に対応。

3 相談支援の質の向上

- ・相談支援のスキルアップや自治体間の連携のため、研修や意見・情報交換等を行う。

連携自治体事業における

専用アカウント

「#いのちsOS（自治体名）」



4

(1) 連携自治体専用アカウント

- 自殺リスクが高く、対面・電話等による支援が困難な方への支援
『連携自治体』に限り案内可能なSNS相談の専用アカウントを開設
 - 専用アカウント（QRコード）を印刷した「#いのちSOS（自治体名）」カード（名刺大）を作成。
連携自治体専任職員（担当職員）がプッシュ型支援で届ける。
 - 電話相談「#いのちSOS」の電話番号も明記。電話相談は優先対応なし
 - 初回のみライフリンクが印刷。その後は印刷の版を自治体に送付、自治体で印刷
 - 「生きづらびっと」とは別の専用アカウント「#いのちSOS（自治体名）」からアクセスがあった相談者は、自殺対策SNS相談員が優先的に対応する
- 《効果》・相談を優先的に対応することで自殺リスクが下がり、終結又はつなぎ支援員が支援開始。
- ・『連携自治体事業』につながり具体的支援が可能。

連携自治体専用アカウントカード 「#いのちSOS(自治体名)」

- ・ ハイリスク者に、プッシュ型支援で届ける
- ・ QRコードから相談に繋がる。
- ・ SNS相談の相談員が、優先的に対応する
- ・ 「#いのちSOS」の電話相談の番号も記載



#いのち SOS 岩手						
SNS 相談受付時間	日	月	火	水	木	金 土
11時～16時		●		●		● ●
17時～22時	●	●	●		●	●

電話相談も実施しています
フリーダイヤル おもい ささ える
“あなたの声”を聞かせて **0120-061-338**

(2) 連携自治体専用アカウントカードお届けの対象

●自殺リスクの高い人

(例)

- ・自殺未遂、自傷行為、リストカット、オーバードーズ（過量服薬）などを繰り返している
- ・病気や産後うつ等から、具体的にいつ、どうやって自死するなどの準備をしている
- ・幼少期から虐待、DVなど、暴力抑圧的な環境の中で育ち自身の存在を否定的に捉えている（希死傾向）

など、**自殺念慮**や**希死傾向**など強い人

●対面・電話相談によるアプローチが難しい人

(例)

- ・支援や公的機関に対する拒否感が強く、支援に繋がりにくい
- ・被害経験や長期社会的孤立状態（ひきこもり）から、対面や電話によるコミュニケーションが苦手
- ・口頭での対話は難しい（テキストによる対話は可能）

など、**支援に対する拒否感**や**対人への不安**などから直接的な支援が困難な人

●安全・安定して利用が可能

(例)

- ・Lineチャットを安定継続して利用できる
- ・利用することで危険が及ばない
（良くない例：暴力抑圧の加害者に知られると被害を受ける可能性が高まる）

など、**安定継続**して利用することができ、利用による**リスクが少ない**